

今号の主な内容

- 2頁 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況
- 3頁 中央清掃工場の排ガス等の調査結果
- 4頁 リハポート明石のご案内
- 7~4頁 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座/スポーツ/催し物/その他)

区のおしらせ



中央

7/21

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp> (「区のおしらせ 中央」もご覧いただけます)

凡例

問合わせ(申込先)

HPホームページアドレス

Eメールアドレス

「あかちゃん天国」では、親子で楽しく過ごしていただけるよう、絵本や乳幼児用おもちゃを用意しています。交流を通して、友達づくりの場としても活用できます。また、子育てに関する相談や各種講座の開催、栄養士による食事相談日も設けています。

9月1日(月)からは、新たに明正小学校等複合施設内に移転する新川児童館でも実施します。

利用料は無料、予約の必要はありませんので、お気軽にご利用ください。

利用日
・子ども家庭支援センター、晴海・



「あかちゃん天国」の様子

子育て交流サロン「あかちゃん天国」

「あかちゃん天国」では、親子で楽しく過ごしていただけるよう、絵本や乳幼児用おもちゃを用意しています。交流を通して、友達づくりの場としても活用できます。また、子育てに関する相談や各種講座の開催、栄養士による食事相談日も設けています。

9月1日(月)からは、新たに明正小学校等複合施設内に移転する新川児童館でも実施します。

ファミリー・サポート・センター事業は、「子育てをサポート」(子育ての手助けができる方)と、手助けが必要な方が、お互いに助け合いながら子どもの成長を地域で支えていく会員制の有償ボランティア活動です。

ファミリー・サポート・センターでは「子育てサポート」として活動にご協力いただける方は別表2のとおり登録講習会を行いますので、お申込みください。

日時
別表2のとおり

場所

対象
月島社会教育会館
満20歳以上の健康で子どもが好きな方、子育て支援に理解と熱意のある方

◎資格要件はありません。
◎時にはご自身のお子さんを預けたい場合もあるという方も登録ができます。
◎3カ月以上のお子さんを対象に託児を行います。ご希望の方は申込みの際に申し出てください(先着順)。

内容
・保育園幼稚園などの送り迎え
・保護者の用事やリフレッシュ
ユの際のお預かりなど

ファミリー・サポート・センター「子育てサポーター」募集



別表1

子ども家庭支援センター事業係	☎(3534)2103
築地児童館	☎(3544)0127
新川児童館	☎(3553)2084
堀留町児童館	☎(3661)8937
浜町児童館	☎(3669)3386
月島児童館	☎(3533)0885
晴海児童館	☎(3534)3021

別表2のとおり

新川児童館
祝日・年末年始を除く毎日
・築地・堀留町・浜町・月島の各児童館
月・土曜日(祝日・年末年始を除く)

利用時間
午前9時~午後5時

対象
区内在住の0歳から3歳になった最初の3月31日までの乳幼児とその保護者、妊娠中の方

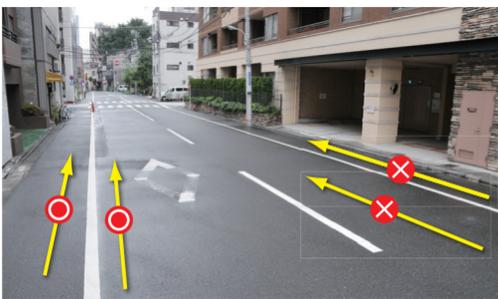
別表2 登録講習会

日時	内容	講師
9月8日(月) 午前9時30分~ 午後4時30分	保育サービスを提供するために	ファミリー・サポート・センター
	保育の心	保育士 松尾光恵
	子どもの世話	保育士 松尾光恵
	心の発達とその問題	臨床発達心理士 横畑泰希
	子どもの栄養と食生活	栄養士 中村理恵
9月16日(火) 午前9時30分~ 午後1時30分	小児看護の基礎知識	小児科専門医 (虎の門病院小児科非常勤) 自見英子
	身体の発育と病気	自見英子
	安全と事故	自見英子
9月16日(火) 午前9時30分~ 午後1時30分	幼児安全法 (講義・実技)	日本赤十字社指導員

◎安心して活動をしていただけるよう、今年度から講習会カリキュラムの内容・時間を拡充しました。
◎平成26年度は、本講習会を含め年2回実施予定です。上記日程で全てを受講できない方はお気軽にご相談ください。

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用



▲道路の状況に応じて車道か路側帯どちらかを通行してください

携帯電話やヘッドホンを使用しながらの運転や傘差し運転は非常に危険です。絶対にやめましょう。

自転車歩道通行ができる場合
・道路標識などにより、歩道通行することができるとされている場合
・運転者が13歳未満、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方
・車道または交通の状況から

みて、自転車の通行の安全を確保するためにやむを得ない場合
◎平成25年12月に道路交通法が改正され、路側帯を通行する際は、道路の左側にある路側帯を通行することになりました。また、ブレーキの不備に対して警察官の指導も強化されました。
◎環境政策課交通対策係 ☎(3546)5443

自転車は交通ルールやマナーを守って安全に利用しましょう

区民の皆さま、暑中お見舞い申し上げます。子どもたちの夏休みも始まり、夏本番です。区ではご家族や友人と安心して楽しめるイベントや各種施設を用意いたしておりますので大いに楽しみてください。

特に身近な児童館では、どこでも「夏休み特集」を組んでバスハイイクや映画会、メンコあそびなど楽しそうな催し物が盛りだくさんです。タイムドーム明石では南極・北極について学ぶ企画、社会福祉協議会ではさまざまなボランティア体験の企画を立てています。

第26回東京湾大華火祭は8月10日、晴海埠頭で開かれます。都内最大の尺五寸玉10発をはじめ全国の名人花火師による芸術玉20発の競演など1万2千発が豪華絢爛に咲き誇ります。第25回大江戸まつり盆おどり大会は8月22・23日、浜町公園で実施します。町会、自治会、交流都市、アンテナショップが参加する本区の誇る一大名物イベントです。保養施設としては伊豆高原荘、ヴィラ本栖のほか海の家、山の家もございます。事故が多く、体調をくずしやすい時期でもありますので、十分ご注意ください。



区長 正長 英二
やだよしひで
中央区長 英二



リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

住民基本台帳法に基づき平成25年度の閲覧状況を公表します(別表1・2参照)。

ただし、犯罪捜査、訴訟の提起などに関するものは除きます。

☎(3546)5322 区民生活課総合窓口係

別表1 個人または法人による閲覧

平成25年度

氏名または名称、代表者など	閲覧目的	閲覧年月日	住民の範囲
1 (株)日本リサーチセンター調査部部长 中村美生	総務省統計局委託による「家計の金融行動に関する世論調査」	平成25年4月18日	日本橋堀留町2丁目、日本橋小舟町、日本橋富沢町、日本橋人形町2丁目、東日本橋1~3丁目 満20歳以上の男女
2 (株)サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士郎(共同申出者)(株)インテリサーチ代表取締役 井上孝志	総務省統計局委託による「家計消費状況調査」	5月8日	新川2丁目 16歳以上の男女
3 (一社)中央調査社社長 西澤豊	内閣府大臣官房政府広報室委託による「国民生活に関する世論調査」	5月16日	新川2丁目 20歳以上の男女
4 (株)インテリサーチ代表取締役 井上孝志	国土交通省観光庁委託による「旅行・観光消費動向調査」	5月23日	日本橋室町1~4丁目、日本橋本町1~4丁目
5 (一社)新情報センター事務局長 平谷伸次	内閣府経済社会総合研究所委託による「消費動向調査」	5月29日	築地1・2丁目
6 (株)日本リサーチセンター調査部部长 中村美生	(公財)笹川スポーツ財団委託による「4~9歳・10代のスポーツライフに関する調査」	6月3日	佃2丁目 満4~19歳の男女
7 (株)サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士郎	都生活文化局委託による「こころの病気に関する世論調査」	6月11日	月島1丁目、湊3丁目 満20歳以上の男女
8 (株)環境風土テクノ代表取締役 小寺修二	東京消防庁委託による「消防に関する世論調査」	6月17日	日本橋本町1丁目、勝どき3丁目、新富1丁目 20歳以上の男女
9 (株)エスピー研代表取締役 安良岡洋介	都生活文化局委託による「都民生活実態と意識調査」	7月3日	豊海町、日本橋人形町1丁目 20歳以上の男女
10 (一社)中央調査社社長 西澤豊	朝日新聞社ブランド推進本部委託による「新聞及びウェブ利用に関する総合調査(くらしと情報についてのおたずね)」	7月10日	佃3丁目 15歳以上の男女
11 (株)サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士郎(共同申出者)(株)インテリサーチ代表取締役 井上孝志	総務省統計局委託による「家計消費状況調査」	8月6日	湊3丁目 16歳以上の男女
12 (一社)中央調査社社長 西澤豊(共同申出者)(独法)国民生活センター理事長 野々山宏	(独法)国民生活センター委託による「第41回国民生活動向調査」	8月13日	月島4丁目 20~79歳の男女
13 (株)エスピー研代表取締役 安良岡洋介	都福祉保健局委託による「がん予防・検診等実態調査」	9月3日	日本橋室町1丁目、月島1丁目、新川2丁目 20歳以上の男女
14 (一社)新情報センター事務局長 平谷伸次	内閣府大臣官房政府広報室委託による「外交に関する世論調査」	9月5日	日本橋小網町
15 (一社)新情報センター事務局長 平谷伸次	(独法)国立精神・神経医療研究センター委託による「第10回飲酒・喫煙・くすりの使用についてのアンケート調査」	9月13日	築地6丁目 15~64歳の男女
16 (株)日本リサーチセンター調査部部长 中村美生	国立大学法人委託による「教育と仕事に関する全国調査」	9月26日	勝どき6丁目 満30~64歳の男女
17 (一社)興論科学協会理事長 大宮泰三	都福祉保健局委託による「都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査」	10月7・10・11日 11月7・8日	区内全域 満20歳以上の男女
18 (株)タイム・エージェント代表取締役 渡部啓之	都生活文化局広報聴部委託による「広報聴活動に関する調査」	10月9日	新川1丁目、八丁堀3丁目 満20歳以上の男女
19 (株)サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士郎	都生活文化局委託による「人権に関する世論調査」	10月22日	晴海1丁目、日本橋横山町 満20歳以上の男女
20 (一社)中央調査社社長 西澤豊	(一社)日本新聞協会委託による「メディアの接触と評価に関する調査(メディアについてのおたずね)」	10月25日	日本橋人形町2丁目 15~79歳の男女
21 (株)サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士郎	総務省統計局委託による「家計消費状況調査」	10月28日	日本橋室町4丁目、日本橋本町2丁目 16歳以上の男女
22 (一社)新情報センター事務局長 平谷伸次	国土交通省土地・建設産業局委託による「土地問題に関する国民の意識調査」	11月13日	月島3丁目 20歳以上の男女
23 (一社)新情報センター事務局長 平谷伸次	消費者庁委託による「消費者意識基本調査」	11月13日	東日本橋2丁目 15歳以上の男女
24 (株)サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士郎(共同申出者)(株)インテリサーチ代表取締役 井上孝志	総務省統計局委託による「家計消費状況調査」	11月20日	日本橋室町4丁目、日本橋本町2・4丁目 16歳以上の男女
25 (株)ビデオリサーチ代表取締役社長 秋山創一(共同申出者)日本たばこ産業(株)たばこ事業本部M&S戦略部長 中野恵	日本たばこ産業(株)委託による「全国たばこ喫煙者率調査」	11月27日	日本橋横山町、佃3丁目 大正13年5月1日~平成6年4月30日生まれの男女
26 (株)日本リサーチセンター調査部部长 中村美生	学校法人自治医科大学委託による「ロコモティブシンドロームに関する疫学研究:健康と運動器症状についてのアンケート」	平成26年1月15日	日本橋箱崎町 40~79歳の男女
27 (株)サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士郎(共同申出者)(株)インテリサーチ代表取締役 井上孝志	総務省統計局委託による「家計消費状況調査」	2月5日	浜町1丁目 16歳以上の男女
28 (株)日本リサーチセンター調査部部长 中村美生(共同申出者)日本銀行情報サービス局局長 丹治芳樹	日本銀行委託による「生活意識に関するアンケート調査」	2月14日	日本橋浜町1・2丁目 20歳以上の男女

別表2 国または地方公共団体の機関による閲覧

平成25年度

名称	閲覧目的	閲覧年月日	住民の範囲
1 東京税関成田税関支署	税務調査	平成25年4月8日	日本橋人形町2丁目
2 自衛隊東京地方協力本部	自衛官等募集調査	4月16・17・19日 5月1・7日	区全域
3 東京税関調査部	税務調査	5月10日	日本橋小網町
4 東京国税局	税務調査	5月14日	東日本橋2丁目
5 証券取引等監視委員会	金融商品取引法に係る犯則調査	5月16日	日本橋人形町1丁目
6 東京国税局	税務調査	6月11日	佃1・2丁目、月島2丁目、勝どき6丁目
7 東京税関調査部	税務調査	6月24日	勝どき1丁目
8 東京国税局	税務調査	7月4日	新川2丁目、勝どき6丁目
9 中央区区民部地域振興課	東京湾大華火祭入場整理券の応募者の居住地確認	7月22・23・25日	区全域
10 東京国税局	税務調査	7月24日	日本橋人形町1丁目、晴海1丁目
11 中央区区民部区民生活課	平成27年国勢調査第二次試験調査における調査票補記のため	7月26日	日本橋蛸殻町1丁目
12 中央区区民部区民生活課	平成27年国勢調査第二次試験調査における調査票補記のため	7月30日	明石町8番、入船2丁目、日本橋蛸殻町1丁目、日本橋人形町1・3丁目、日本橋中洲
13 東京税関羽田税関支署	税務調査	7月31日	勝どき4丁目
14 中央区区民部地域振興課	東京湾大華火祭入場整理券の応募者の居住地確認	8月5日	銀座1丁目
15 中央区区民部地域振興課	東京湾大華火祭入場整理券の応募者の居住地確認	8月6・9日	佃、晴海
16 中央区区民部商工観光課	第32回中央区観光大使・ミス中央本選出場者応募要件確認	8月27日	応募者
17 東京国税局	税務調査	10月22日	勝どき6丁目
18 東京国税局	税務調査	10月29日	築地1丁目
19 東京国税局	査察調査	11月1日	入船1~3丁目
20 東京国税局	査察調査	12月4日	築地6丁目
21 東京消防庁	火災予防条例第55条の5の3住宅用火災警報器設置指導及び同条例第56条の2防火対象物使用開始届出指導のため	12月5日	湊1丁目
22 横浜税関調査部	税務調査	12月9日	勝どき6丁目
23 中央区区民部地域振興課	「第26回平和の都市の楽しい集い」の申込者の居住地確認	平成26年1月20日	区全域
24 東京国税局	査察調査	1月27日	築地1・3丁目
25 東京国税局	査察調査	2月3日	築地3丁目、勝どき6丁目
26 中央区区民部地域振興課	平成25年中央区平和展の各展示資料提供者居住確認	2月17日	日本橋大伝馬町、日本橋久松町、佃2丁目、日本橋浜町1丁目、築地7丁目
27 東京国税局	査察調査	2月18日	月島2丁目
28 東京国税局	査察調査	2月20日	築地1丁目
29 東京税関羽田税関支所	税務調査	3月4日	湊3丁目
30 東京税関調査部	税務調査	3月11日	佃2丁目

行政評価を実施しています

区では毎年、行政サービスが区民ニーズに的確に対応しているかなどを検証し、その結果を次年度予算に反映させる行政評価を行っています。行政評価は、中央区基本計画2013における66施策を対象とする施策評価と、事務改善のための不断の検証作業である事務事業評価との2つから構成されています。

掲げる施策・計画事業の進捗管理を主眼に、状況変化による新たな課題の把握や、施策目的を達成するための方向性・具体的方策の検討を行っています。事務事業評価は、強固な財政基盤の堅持に向け、事業継続の有効性の確認、行政のスリム化などを主眼に、事業の点検・評価に取り組んでいます。

今年度の評価結果は、10月に区のホームページなどで公表する予定です。公表時にはパブリックコメントを実施し、区民の皆さんからご意見を募集します。いただいたご意見も参考に、行政評価の結果を次年度の予算に反映させていただきます。

パブリックコメントの実施については、行政評価結果の公表と併せて「区のおしらせ 中央」などでお知らせします。

☎(3546)5213 企画財政課企画主査

凡例
問合せ申込先
HP ホームページアドレス
E メールアドレス

別表1 排ガス調査結果

Table with 7 columns: Item, Standard Value, Self-regulation Value, Furnace No., Survey Date, Survey Result, Unit. Rows include SO2, NOx, HCl, H2S, and Mercury.

○「不検出」は、定量下限値未満を表す。
○各項目の値は、酸素濃度12%換算値である。
○mN(ノルマル立方メートル)は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表す。
○ppmは、100万分の1の割合を表す。

別表2 排水調査結果

Table with 5 columns: Item (Unit), Survey Date, Survey Result, Standard Value. Rows include Temperature, pH, BOD, COD, SS, and various metals.

○「不検出」は、定量下限値未満を表す。
○その他、フェノール類等基準値がある30項目については、いずれも「定量下限値未満」であった。

別表3 排ガスのダイオキシン類調査結果

Table with 4 columns: Item (Unit), Standard Value, Survey Value, Survey Date. Rows show dioxin levels for four different furnaces.

○ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称である。
○TEQ(毒性等量)は、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値である。
○排ガス中のダイオキシン類の値は、酸素濃度12%換算値である。
○ng(ナノグラム)は、10億分の1グラムの質量を表す。
○mN(ノルマル立方メートル)は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表す。

別表5 振動調査結果

調査年月日：稼働時 平成25年12月16日(月)～17日(火)
停止時 平成25年11月7日(木)～8日(金)
単位：デシベル

Table with 7 columns: Time Zone, Survey Time, Survey Location, Standard Value, Survey Result. Rows show vibration levels at 6 locations during day and night.

○地域の区分は、第二種区域(商業地域)である。

別表7 中央清掃工場周辺の大気中のダイオキシン類調査結果

調査年月日：平成26年1月14日(火)～1月21日(火) 単位：pg-TEQ/m³

Table with 3 columns: Survey Location, Survey Value, Environmental Standard. Rows show dioxin levels at the plant and nearby schools.

○pg(ピコグラム)は、1兆分の1グラムの質量を表す。

別表4 騒音調査結果

調査年月日：稼働時 平成25年12月16日(月)～17日(火) 停止時 平成25年11月7日(木)～8日(金) 単位：デシベル

Table with 13 columns: Time Zone, Survey Time, Survey Location, Standard Value, Survey Result. Rows show noise levels at 10 locations during day, evening, and night.

○地域の区分は、第三種区域(商業地域)である。

別表6 中央清掃工場周辺の大気環境調査結果(大気質)

調査年月日：稼働時 平成25年7月22日(月)～27日(土) 停止時 平成25年11月4日(休)～9日(土)

Table with 12 columns: Item, Unit, District, Survey Result, Average Value. Rows show air quality parameters like SO2, NOx, and particulates at various locations.

○「不検出」は、定量下限値未満を表す。
○μg(マイクログラム)は、100万分の1グラムの質量を表す。

中央清掃工場の排ガス等の調査結果

工場から排出される排ガス等
排ガス調査結果は、各項目とも法規制値よりも厳しく定めた自己規制値を十分クリアしてまいりました(別表1参照)。
排水、ダイオキシン類の調査結果も基準値を下回っていました(別表2・3参照)。
また、工場敷地境界での騒音、振動においても、稼働時、停止時とも基準値を下回っていました(別表4・5参照)。
ダイオキシン類は、基準値をすべて下回っていました(別表6・7参照)。
工場周辺の大気環境
工場周辺の工場稼働時と停止時の大気質の調査結果にも顕著な差はなく、工場周辺の

凡例
問合せ先
HP ホームページアドレス
Eメールアドレス

情報コーナー (5頁からのつづき)

「勝どき東地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価書の縦覧・閲覧

7月22日(火)～8月5日(火) (閉庁日を除く) 午前9時30分～午後4時30分 区役所7階環境政策課... 東京都環境局都市地球環境部環境都市づくり課

東京都環境局都市地球環境部環境都市づくり課 (5388)3440

区民どうしのたすけあい家事サポート「虹のサービス」ご案内

地域の方(協力会員)が、家事にお困りの高齢者や障害のある方、産前産後の方(利用会員)のご自宅などで掃除、買い物、食事の支度、話相手、通院や散歩の付き添いなど日常生活のお手伝いをする助け合い活動です。

平成25年度大気汚染・河川水質調査結果

大気汚染物質の状況を区役所本庁舎で常時測定しています。測定結果は、別表1のとおりです。二酸化硫黄・一酸化炭素・二酸化窒素は環境基準を達成していましたが、浮遊粒子状物質・光化学オキシダントは環境基準を達成できませんでした。

別図2に河川汚濁の代表的指標である生物化学的酸素要求量(BOD)と水中に溶け込んでいる酸素量を示す溶存酸素量(DO)の平成25年度の平均値を示しました。

魚などの生物が生息しやすい状態は、生物化学的酸素要求量5mg/l以下、溶存酸素量5mg/l以上です。

生物化学的酸素要求量でみると全ての河川・運河で生物が生息しやすい状態でしたが、溶存酸素量でみると日本橋川、亀島川、築地川で生物が生息しにくい状態でした。

川の汚れの原因は、私たちの生活と大きく関連しています。石けんや洗剤の使用を適量にし、油や食べ残しを下水に流さないなど家庭からの排水に気を付けること、川にごみなど捨てないことで川はきれいになります。

川をきれいにするためにご協力よろしくをお願いします。

環境政策課環境計画調整係 (3546)5407

費利用料1時間800円、年度会費2,400円 申電話で申込み。協力会員 対18歳以上で地域の助け合い活動の主旨を理解し利用会員の自宅などで家事などをお手伝いいただける方 [謝礼]1時間800円 申電話、ファクスまたはEメールで申込み。 問中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部推進課 (3206)0603 FAX(3523)6386 E zaitaku@shakyo-chuo-city.jp

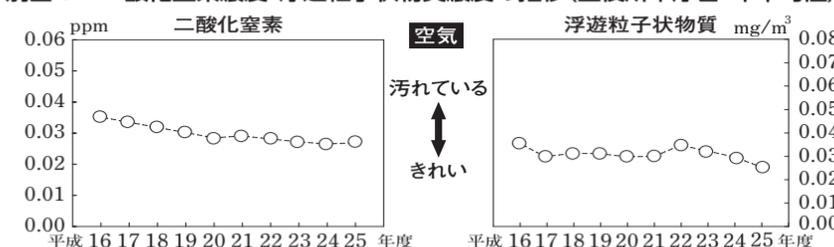
日本橋地域 お魚屋さん特売日 8月7日(木) 区民生活課消費生活係 (3546)5332

別表1 平成25年度大気汚染調査結果

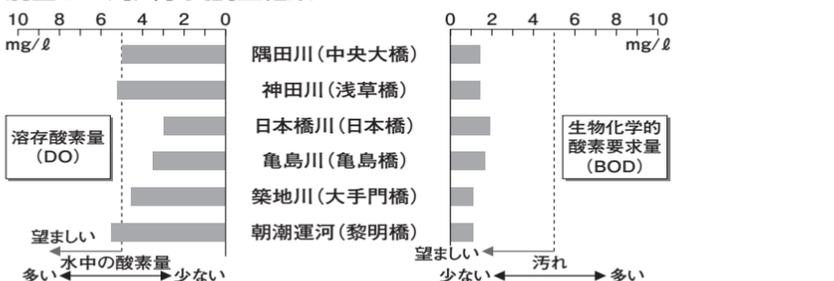
Table with 6 columns: 測定室・局, 二酸化硫黄, 一酸化炭素, 浮遊粒子状物質, 二酸化窒素, 光化学オキシダント. Rows for 本庁舎(区) and evaluation status (長期的, 短期的).

1 〇は環境基準の達成、×は非達成を表します。 2 長期的評価および短期的評価とは、いずれも環境基準達成状況を評価する方法です。 3 達成状況の評価は二酸化窒素においては長期的評価のみ、光化学オキシダントにおいては短期的評価のみで評価します。

別図1 二酸化窒素濃度・浮遊粒子状物質濃度の推移(区役所本庁舎・年平均値)



別図2 河川水質調査結果



別表2 一般会計の補正額

Table with 2 columns: 補正予算額, 補正後の予算額. Values: 1億6,124万4千円 / 832億5,675万8千円

平成26年度の一般会計の補正予算が、6月に開かれた第2回区議会定例会で可決され

1億6、124万4千円を増額補正

ました。一般会計の補正額は、1億6、124万4千円の増額で、補正後の予算額は832億5、675万8千円となりました。(別表2のとおり)。

対象 要介護認定を受けている方 80名 入所期間

リハビリテーション 通所リハビリテーション

訪問リハビリテーション 理学療法士・作業療法士が自宅を訪問して、医師の指示に基づきリハビリテーションを実施するサービスを行います。

リハビリ明石のご案内

あなたのリハビリをサポートします

「リハビリ明石」は、要介護認定を受けた方が、リハビリによって状態を回復させ、住み慣れた家庭や地域での生活に戻れるように支援する介護老人保健施設です。

短期入所療養介護 4人室、2人室、個室

訪問リハビリテーション 理学療法士・作業療法士が自宅を訪問して、医師の指示に基づきリハビリテーションを実施するサービスを行います。

入所案内 利用者やご家族の方と相談の上、個々の状態に応じたリハビリテーション計画を作成します。

対象 要支援・要介護の認定を受けている方 20名

対象 要支援・要介護の認定を受けている方 共通

情報コーナーQ、(6頁からのつづき)



その他

生きがい活動支援室のご案内

気軽に楽しく生きがいづくりに取り組めるよう、シニアセンター内に「生きがい活動支援室」を開設しています。

日曜日、祝日、年末年始を除く毎日午前9時～午後5時

対50歳以上の区内在住者

内・生きがいづくりに関する相談(健康・家庭問題・暮らし・社会参加など)を受け、実際の行動につながる助言を行っています。

・仲間づくりや団体活動に積極的に参加し、生きがいを持って生活できるよう、「生きがいひろば」や生きがい活動リーダーによる健康吹矢講座などを開催しています。

・社会参加活動を支援するため、「生きがい活動支援室だより」の発行や区主催の講座・教室、サークル活動などの情報を提供しています。

【生きがい相談】

いきいき館(敬老館)を利用している方を対象に次の日時で「生きがい相談」を開設しています。

・いきいき桜川(桜川敬老館)

毎月第1金曜日

・いきいき浜町(浜町敬老館)

毎月第1月曜日

・いきいき勝どき(勝どき敬老館)

毎月第2月曜日

○いずれも祝日、年末年始を除く午後1時から4時まで

問シニアセンター

☎(3531)7813

ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の募集

区では、仕事と子育て・介護との両立支援や長時間労働削減など働きやすい職場の実現に向け取り組んでいる事業所を認定します。

対区内に事務所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業、一般社団法人、一般財団法人など

【認定内容】

- ・仕事と子育て・介護の両立支援に積極的に取り組んでいること
- ・従業員が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいること
- ・従業員が地域活動などに参加しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいること

【認定におけるメリット】

・「区のおしらせ 中央」をはじめ、

区のホームページなどで紹介します。

- ・中央区商工業融資の融資利率優遇を受けられます(別途審査あり)。
- ・区発注契約における総合評価入札の加点や優先指名などの優遇の適用を受けられます。

問12月25日(必着)までに所定の申請書に必要事項を記入の上、窓口

に直接または郵送で申込む。○申請書は女性センターで配布するほか、区または女性センターホームページからダウンロードできます。また、電話での請求もできます。

○申請などについて詳しくは、平成26年度中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業等認定事業募集案内をご覧ください。

○ワーク・ライフ・バランス推進に取り組みたい、またはさらに取り組みを向上させたい事業所に、専門のアドバイザー(経営コンサルタントや社会保険労務士など)を派遣しています。詳しくはお問合せください。

問〒104-0043

中央区湊1-1-1

総務課女性施策推進係

☎(5543)0651

HP<http://bouquet21.genki365.net>

公園や「花咲く街角」の花壇ボランティアを募集します

区では、平成元年4月に「花の都中央区宣言」を制定し、花や緑でつまれた美しいまち・清潔なまちづくりに取り組んでいます。

また、花のあるまちづくりをより一層推進するため、平成22年3月に「緑のアダプト制度」を創設し、区民や事業者などの方々との緑のパートナーシップを築いています。

区内在住、在勤者の皆さん、公園や「花咲く街角」などの花壇で草花の植え付けや管理のお手伝いをする、緑のボランティアを行いませんか。

【アダプト制度とは】

地域住民や事業者の方々が公園や道路などの清掃や美化などの活動により、管理する制度です。

【ボランティア募集内容】

場公園・児童遊園、緑地帯、「花咲く街角」の花壇

対・年間を通じて草花の植え付け、手入れ、除草などの活動を実施していただける方(個人または団体)

- ・原則として、1年以上継続していただける方

【区からの支援内容】

- ・草花、樹木、肥料などの提供
- ・移植コテ、軍手などを支給
- ・ボランティア保険の加入

問区役所7階水とみどりの課の窓口で申込む。

○詳しくはお問合せください。

問水とみどりの課緑化推進係

☎(3546)5434

ボランティア・区民活動センターからのお知らせ

福祉体験出前講座

ボランティア活動や地域福祉活動に関心のある学校、企業、グループなどに出向き、講座などを開催しています。

【車いす体験講座】車いすの基本的な操作方法を学び、外に出て車いすを押すこと、車いすに乗ることの両方を体験します。

【点字体験講座】「見えないとはどういうことか」を考えながら身近にある点字について学ぶとともに、点字を打つ体験をします。

【手話体験講座】実際に聴覚障害のある方と手話でコミュニケーションをとりながら、基本のあいさつや指文字などを学びます。

【アイマスク体験講座】アイマスクを着用し、視覚障害者の生活を体験します。

【シニア体験講座】おおむね80歳の体が体験できる道具を身につけて、高齢者の体験を行います。

【福祉入門講座】「福祉とは」「ボランティアとは」など、基本的な内容を学びます。障害のある方が講師となり、体験談をお話していただく場合もあります。

【その他】上記以外にも各種講座を用意しています。内容や開催日時、場所などについてはご相談に応じますので、お気軽にお問合せください。

○事前に打合せが必要となりますので、お早めにお問合せください。

使用済み切手・使用済みプリペイドカード・書き損じはがきを集めています

集まった切手・カード・書き損じはがきはボランティアグループ「スタンプの会」によって整理分類された後、業者を通じて換金されます。また、記念切手や外国の切手などは、美しい小物入れに生まれ変わり販売されます。これらの収益はボランティア事業の貴重な資金として活用されています。

【使用済み切手】台紙に貼ってある状態のまま、封筒からはがさずに5mmから10mmほどの余白を残して切り取ってください。

【使用済みプリペイドカード】テレホンカード、クオカードなどの磁気カードが対象です。

【書き損じはがき】未投函の郵便はがきが対象です。年賀状については住所欄が明らかな書き損じか白紙のみを受け付けています。

○詳しくはお問合せください。

問〒104-0032

中央区八丁堀4-1-5

中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター

☎(3206)0560

FAX(3206)0601

vc@shakyo-chuo-city.jp

会食と交流事業「ほがらかサロン」のご案内と運営ボランティア募集

日・場午前11時30分～午後2時

・第2木曜日 日本橋社会教育会館

・第3木曜日 女性センター「ブーケ21」

・第4木曜日 シニアセンター、月島社会教育会館

対外出や交流の機会が少ない70歳以上の方で、デイサービスなどの通所サービスを利用していない方

内ひとり暮らしなどにより、家に閉じこもりがちな高齢者の孤独感や不安感の解消、介護予防を目的に、食事や会話をしながらレクリエーションなどで楽しく過ごすサロンです。

定各15名

費昼食代として1回617円

問電話で申込む。

○現在、日本橋社会教育会館および女性センター「ブーケ21」のサロンで参加者を若干名募集中です。申込時に定員に達している場合は、待機となりますので、ご了承ください。

運営ボランティア募集

本サロンの企画・運営はボランティアの方を中心に行っています。現在、ボランティアとして本サロンをお手伝いいただける方を募集しています。詳しくはお問合せください。

問中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部推進課

☎(3206)0603

vc@shakyo-chuo-city.jp

オフィスの古紙をリサイクル「ちゅうおうエコ・オフィス町内会」に参加しませんか!

「ちゅうおうエコ・オフィス町内会」は、区内のオフィスの皆さんと区が協力して、オフィスから出る古紙をリサイクルするシステムです。

【回収システム】

無料で貸与する回収ボックス(4個=1組)に古紙を分別して入れるだけです。ひもで束ねたりする手間がかかりません。

専門の回収業者がオフィスへ伺い、古紙をボックスごと回収し空のボックスと交換していきます。

1個のボックスには、古紙が約20kg入ります。

【分別の種類】

次の4種類から、古紙の排出量にあわせて自由に組み合わせることができます。

- ・上質コピー用紙
- ・再生コピー用紙
- ・新聞と折込広告などのチラシ
- ・雑誌とパンフレットなど

【回収料金と古紙売却金】

古紙回収を共同で行うことにより、回収料金を1kg当たり20円(平成26年4月1日現在)に抑え、さらに回収料金から古紙の売却金を差し引くため、コストダウンが可能です。

○回収システムなどの説明や参加のご相談には、事務局スタッフがお伺いします。

【申込み先】

オフィス町内会事務局代行リサイクルサービス(株)

☎045(471)8579

問中央清掃事務所排出指導係

☎(3562)1524

平成25年度ダイオキシン類の調査結果

大気および土壌中のダイオキシン類調査を実施しました。調査結果は別表1・2のとおりです。

いずれの地点も環境基準を大幅に下回っていました。

問環境政策課環境計画調整係

☎(3546)5407

別表2 土壌中のダイオキシン類

調査地点	調査日		環境基準
	平成25年11月1日		
浜町公園	1.7		1,000以下
坂本町公園	2.7		
あかつき公園	0.34		
黎明橋公園	0.0044		
豊海運動公園	3.0		

○pg:ピコグラムと読み、1兆分の1gを表す単位

○TEQ(毒性等量):ダイオキシン類の量をダイオキシンの中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの量に換算したもの

別表1 大気中のダイオキシン類

調査地点	調査日	平成25年度			環境基準
		7月22日~29日	1月14日~21日	平均値	
総合スポーツセンター		0.027	0.078	0.053	0.6以下

情報コーナー(7頁からのつづき)

みんなでつくろう! 「中央区の森」の木で工作体験

日 8月23日(土) 午後1時30分~4時
場 環境情報センター
対 区内在住・在学の小学生とその保護者
◎保護者1名につき小学生2名まで
内 「中央区の森」の木を使って環境情報センターに設置するベンチや本棚などの製作体験をします。一緒に箸作りも行います。工作を通して森について学びながら、木の感触や温かみを感じてみませんか。
◎このイベントは清水建設(株)の協力のもと、同社東京木工工場の方を講師に迎え実施します。
定 30名(先着順)
費 無料
申 7月21日(祝)からイベント前日までに電話で申込み。
◎詳しい内容は、環境情報センターホームページをご覧ください。
問 環境情報センター
☎(6225)2433
HP http://eic-chuo.jp

家庭教育学習会

内 家庭教育を支援するため、PTAや地域の子育て支援活動を行う団体との共催により、多種多様なテーマで学習会を実施します(別表1参照)。

別表1

Table with 6 columns: 日時, 会場・対象・定員, テーマ・講師など, 費用, 共催団体, 申込(問合せ)先. Contains details for various learning sessions.

スポーツ

第68回区民体育大会

合気道大会
日 9月7日(日) 正午~
場 総合スポーツセンター第1武道場
対 区内在住・在勤・在学者および連盟登録者
費 無料
申 8月8日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申込み。
問 〒263-0052 千葉県千葉市稲毛区あやめ台2-21-203糸田寛人方 中央区合気道連盟
☎043(252)5589
太極拳大会
日 9月23日(祝) 午前10時~
場 築地社会教育会館屋内体育場
対 区内在住・在勤・在学者および連盟登録者
費 連盟登録者以外の方は出場料として4,000円(当日、会場で納入)
[競技種別]
・一般男子・女子(18歳以上50歳未満)
・壮年男子・女子(50歳以上)
[競技種目]

日 7月22日(火)から電話(受付は平日の午前9時~午後5時)で申込み(8月10日(日)分は共催団体にメールで申込み)。
問 中央区地域家庭教育推進協議会事務局(文化・生涯学習課内)
☎(3546)5524

・簡化太極拳(24式)
・総合太極拳套路(42式)
・楊式規定拳(40式自選)
・32式太極剣
・集団(徒手または器械の集団演技)
申 7月31日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、持参または郵送で申込み。
[共通]
競技内容・申込方法など、詳細を記載した実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。なお、区または中央区体育協会ホームページからダウンロードすることもできます。
問 〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

スポーツ教室のお知らせ

[実施期間] 9月~12月
場 総合スポーツセンター、月島スポーツプラザ
内 別表2・3のとおり
◎教室により実施期間・実施回数異なります。
[申込締切] 8月15日(必着)

別表2 総合スポーツセンター

Table with 5 columns: 開催予定の教室, 曜日, 時間, 回数, 料金. Lists various sports classes and their details.

別表3 月島スポーツプラザ

Table with 5 columns: 開催予定の教室, 曜日, 時間, 回数, 料金. Lists various sports classes and their details.

催し物

ワーク・ライフ・バランスセミナー 経営者・経営幹部・人事担当者のための「残業を減らして成果を上げるチーム術」セミナー

日 9月3日(水) 午前10時~正午
場 区役所8階大会議室
対 経営者、人事労務担当者および関心のある方
内 900社以上のコンサルティング経験を持つ著名な講師をお招きし、組織力を高めながら、定時に帰ることで会社の生産性を上げる戦略的なワーク・ライフ・バランスに向けた手法について説明します。
[講師] 株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長 小室淑恵
定 100名(先着順)
費 無料
申 前日までに、電話またはファクスに①~④(7頁記入例参照)を記入



講師の小室淑恵さん

少年少女サッカー教室(初心者・初級者)

日 9月6日~11月8日(9月27日、10月18日を除く)の毎週土曜日
計 8回 午後1時30分~3時30分
場 浜町運動場
対 区内在住・在学の小学生
定 80名(申込多数の場合は抽選)
費 無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)
申 7月31日(必着)までに往復はがきに①~⑤(7頁記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧過去の本教室参加の有無を記入して申込み。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。
問 スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531

◎申込多数の場合は抽選となります。
◎申込方法については施設ホームページをご覧ください。
問 総合スポーツセンター教室係
☎(3666)1501
月島スポーツプラザ教室係
☎(3534)5883
HP http://www.chuo-sports.jp



離乳食講習会

Table with 5 columns: 日時, 会場, 対象, 内容, 定員. Details for the baby food seminar.

◎定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

して申込み(電子申請も可)。
◎生後3カ月以上の未就学児の託児を希望する場合は、8月27日(水)までに申込み(定員あり)。
[主催] 中央区、東京商工会議所中央支部
問 総務課女性施策推進係
☎(5543)0651
FAX(5543)0652

カヌー乗船体験イベント 参加者募集

日 8月31日(日)
・午前の部 午前10時~正午
・午後の部 午後1時~3時
場 朝潮運河船着場(晴海3-1先)
対 区内在住で中学生から60歳までの方(保護者同伴の場合は小学生可)
内 3~5人乗りカヌーを使用し朝潮運河で本格的な体験乗船(約30分)をします。乗船前にインストラクターによるカヌーに安全に乗船するための講習を実施します。
定 各回200名(先着順)
費 無料
◎当日直接会場へお越しください。
問 朝潮運河水辺の浄化と活性化有効利用を考える会(株朝汐内)
☎(3532)3810

凡例 日日時 場会場 対象 内容 定員 費用 申込方法



記入例(はがき・ファクス)



1人1枚 限り

往復はがきの場合は 返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など ②氏名・ふりがな ③〒・住所※ ④電話番号 ⑤年齢 ⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入 ◎間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ ◎「電子申請も可」と記載されているものは 区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設

スポーツ施設早朝利用のご案内

次の対象施設は午前7時から利用できます。また、午前7時から8時59分までの間に限り、「早朝1時間券」を販売しています(ゴルフ練習場を除く)。

1日を快適に過ごせるよう、朝の運動習慣を始めてみませんか。

対象施設

[総合スポーツセンター]

- ・温水プール ・トレーニングルーム ・ゴルフ練習場

[月島スポーツプラザ]

- ・温水プール

問総合スポーツセンター

☎(3666)1501

月島スポーツプラザ

☎(3534)5883

シニアセンターでパソコンを利用してみませんか

回年末年始を除く毎日

午前9時～午後9時

(1人2時間まで。パソコン教室の開講時間中は利用不可)

場シニアセンター

対おおむね50歳以上の区内在住・在勤者

内初心者の方に慣れ親しんでいただくために、パソコンを設置しています。

費無料

[利用方法]当日、受付でパソコン利用申込書に記入して利用する。

パソコン指導

毎週月曜日の午後2時～3時30分と水曜日の午前10時～11時30分に指導者がいますのでわからないこと、疑問に思っていることなど、何でも質問してください。

問シニアセンター

☎(3531)7813

11月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申込みのご案内

Table with columns: 施設名, 利用月, 在住者優先申込, 空室申込, 伊豆高原荘, 伊豆高原荘

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所、日本橋・月島区民センターに設置してある利用者端末をご利用ください。

◎伊豆高原荘で禁煙室のご利用を希望される方は、施設へお問合せください。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。

◎施設のご利用について詳しくは、区役所、日本橋・月島区民センター、区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

問地域振興課区民施設係

☎(3546)5623

保健・医療・福祉

児童扶養手当およびひとり親家庭等医療費助成(医療証)の現況届を提出してください

手当を受給している方、医療証の交付を受けている方は現況届の提出が必要です。対象の方には7月下旬に案内をお送りしますので、詳しくはそちらをご覧ください。

受付期間

8月1日(金)～29日(金)

届出に必要なもの

[児童扶養手当]

- ・児童扶養手当証書 ・印鑑 ・案内に同封されている書類

[医療証]

- ・現況届用紙(案内に同封) ・対象者(親・子)全員の健康保険証

[共通]

・平成26年1月2日以降中央区に転入された方は平成26年1月1日現在の住民登録地で発行される平成26年度住民税課税(非課税)証明書

問子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350

女性福祉資金の貸付

女性が経済的に自立して、安定した生活を送ることができるように、必要な資金をお貸しします。

対区内に住所があり、かつ都内に引き続き6カ月以上居住している配偶者のいない方で、次のいずれかに該当する方

- ①25歳以上の方で親・子・兄弟姉妹などを扶養している ②25歳以上の方でかつて配偶者のいない女性として児童を扶養していたことがあり、親・子・兄弟姉妹などを扶養していない ③40歳以上の方で婚姻したことがあ

り、親・子・兄弟姉妹などを扶養していない

◎②・③に該当する方は、年間所得額が2,036,000円以下であること

[資金の種類と貸付限度額]

Table with columns: 資金の種類, 貸付限度額

※の貸付限度額には特例あり

◎申込方法、保証人、貸付利率、返済方法など詳しくはお問合せください。

問子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350

高齢者食事サービス

対区内在住の70歳以上の方(要支援・要介護認定を受けた方は65歳以上)で、次のいずれかに該当する方

- ・ひとり暮らしの方 ・申請者を除く家族全員が70歳以上の世帯の方 ・同居の家族が就労などのため昼食・夕食の時間帯に不在で食事の支度ができない方

内食事作りや買い物にお困りの高齢の方に、安否の確認を兼ねて、ご自宅までお弁当をお届けしています。

[配達日など]月～日曜日の間で必要な曜日の昼食・夕食(最大週14食)

- 費・一般食410円 ・エネルギー調整食615円 ・たんぱく質調整食667円

問電話で申込み。

◎後日職員がご自宅に伺い、詳しい説明と申請の手続きを行います(申請後、サービス開始まで2週間程度かかります)。

問中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部推進課

☎(3206)0603

生活福祉資金のご案内

低所得世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、資金の貸し付けと相談支援を行うことにより、生活の安定と経済的自立を図ることを目的とした資金です。

福祉資金(福祉費)

出産費用、福祉用具の購入費用、住居の移転費用など

◎貸付限度額、返済期間、利子、連帯保証人の要件などは費用によって異なります。

福祉資金(緊急小口資金)

失業手当や再就職先からの初回給与が支給されるまでの生活費、医療費を支払ったために一時的に必要となった生活費など

[貸付限度額]100,000円

◎無利子、連帯保証人不要、返済期間最大8カ月

教育支援資金

高校、専門学校、大学の入学金、授業料など

[貸付限度額]

- ・授業料(月額) 大学65,000円、専門学校60,000円、高校35,000円 ・入学金 500,000円

◎無利子、原則連帯保証人不要、返済期間最大14年

不動産担保型生活資金

自己所有の不動産(戸建のみ)にお住まいの低所得高齢者世帯に対して、その不動産を担保に生活資金の貸し付けを行っています。

[貸付限度額]土地評価額の70%

共通

◎低所得世帯の収入基準(福祉資金、

教育支援資金)は平均月額で単身者182,000円、2人世帯269,000円、3人世帯328,000円以下

◎資金によっては民生委員による面接が必要です。

◎来所相談は予約制です。

問中央区社会福祉協議会管理部

☎(3206)0506

講座

ホームページ作成セミナー～商用Web初級編～

回9月2日(火)～18日(木)の毎週火・木曜日 計6回

午後6時30分～9時30分

場ハイテクセンター研修室

対区内中小企業の経営者・従業員、個人事業主で、WindowsでWord・Excelの基本操作ができる方

内商用Webの基礎知識、サイトの制作実習

定20名(申込多数の場合は抽選)

費6,000円

申8月15日(必着)までに申込用紙に記入して郵送またはファクスで申込み(電子申請も可)。

◎ファクスで申込み方は送信後、商工観光課に受信したか確認の電話をしてください。

◎申込用紙は、区役所7階商工観光課、日本橋・月島特別出張所、ハイテクセンター、産業会館などにあるチラシの裏面をご利用ください。また、区のホームページからダウンロードすることもできます。

問〒104-8404

中央区築地1-1-1

商工観光課中小企業振興係

☎(3546)5487

FAX(3546)2097

トピックス



ジャブジャブ池開設中

ほっとプラザはるみの屋上など区内5カ所で、9月7日までジャブジャブ池が開設されています。越前堀児童公園では、水着に着替えた子どもたちが太陽の日差しを浴びながら、元気いっぱい水遊びを楽しむ姿が見られ、公園にも夏のにぎわいがやってきました。

平成16年6月1日の「中央区歩きタバコ及びポイ捨てをなくす条例」施行から10年がたちました。
この条例は、快適な歩行空間と清潔な地域環境を確保することを目的とし、公共の場所における歩きタバコや吸殻入れの設置されていない場所などの喫煙、ポイ捨てを禁止しています。
区では、平成26年度も指導員による歩きタバコ・ポイ捨て防止巡回パトロール(年末年始を除く毎日)や、区内各地域で街頭キャンペーン(月

「中央区歩きタバコ及びポイ捨てをなくす条例」

～清潔で美しいまちづくりのため、引き続きご協力をお願いします～



1回)を実施するなどの取り組みを継続していきます。また、区道などへの路面シートの貼付・立て看板の設置や、町会・自治会、商店会、事業所などへのポスターやチラシ、ステッカーの配布・掲出依頼など、一人でも多くの方に条例を知っていただくため、多方面にわたる啓発活動を行っています。
さらに、平成22年10月に施行した「中央区まちづくり基本条例」に基づき、大規模な開発計画の際に、分煙対策として喫煙所を設置するよう要請しています。
区内全域から、歩きタバコやポイ捨てをなくすためには、区民・事業者の皆さんと力を合わせ、粘り強い取り組みを進めることが不可欠です。清潔で快適な地域環境の実現に向け、皆さんのご理解とご協力をお願いします。
環境推進課環境活動係
☎(3546)5403

別表

時間	一次規制 午前9時～午後9時30分		二次規制 午後3時30分～9時30分	
	豊海地区	晴海地区	勝どき地区	豊海地区
場所	豊海町3・4・8～10・12～15番の埠頭岸壁(区道部分)	・晴海五丁目全域(晴海ふ頭公園を含む) ・晴海一丁目1～3番 ・月島運動場・都立晴海総合高校周辺	勝どき一丁目1～7番を除く全域	全域
内容	・人の立ち入り禁止 ・車両の進入禁止		車両の進入禁止 (晴海三丁目交差点から晴海大橋は午後1時から人の立ち入りも禁止)	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・華火祭終了時規制(午後7時30分～9時30分)として、晴海と月島を結ぶ晴月橋の車両の通り抜けが禁止となります。また、晴海通り(勝どき駅前交差点から春海橋西交差点まで)についても車両の進入規制を行います。 ・豊洲埠頭内、木遣り橋、有明北橋、富士見橋におよぶ道路・敷地については人・車両ともに立ち入り禁止となります。 ・朝潮小橋(人道橋)朝潮運河側区道およびテラス部分は、午後1時から11時まで閉鎖します。 ・規制中、都バスは運行していますが、晴海埠頭行きは時間帯によりそれぞれほっとプラザはるみ入口(始発～午前9時)、ホテルマリナーズコート東京前(午前9時～午後3時)、晴海三丁目(午後3時～7時30分)、築地六丁目(午後7時30分～終車)までの運行となります。また、豊海水産埠頭行きは豊海区民館入口(午後3時30分～終車)までの運行となります。また、華火祭終了時規制に伴い、晴月橋を通る都バスは迂回しての運行となります。 ・上記の地区の居住者、業務関係者で、当日やむを得ず車両を使用する方にはあらかじめ車両通行証を交付しますが、歩行者の安全確保のため、規制区域内の通行は極力お控えくださるようご協力をお願いします。 			

◎首都高速道路本線が規制されます。首都高速11号台場線(レインボーブリッジ)は午後6時30分～8時30分、首都高速10号晴海線は午後3時～10時の間、通行止めを行います。また、レインボーブリッジの下層部分の臨港道路は午後4時～9時30分の間、通行止めを行いますので、ご協力をお願いします。
◎上記のほか、港区、江東区の臨海部周辺において交通規制が実施されます。
◎車両通行証の交付については、お問合せください。



第26回 東京湾大華火祭
～晴海地区などの交通規制にご協力を～
日時 8月10日(日)
午後6時50分～8時10分
◎荒天の場合は中止となります。順延はありません。
内容
打上げ花火数 約1万2千発
◎晴海の会場はすべて入場整理券または協賛招待券が必要です。
華火祭の概要

交通規制
別表のとおり
◎首都高速11号台場線(レインボーブリッジ)は午後6時30分～8時30分の間、通行止めとなります。
協賛金の募集
企業・団体・個人からの協賛金を募集しています。ぜひ、ご協力ください。
環境推進課地域事業係
☎(3546)5339



節電のお願い
国は、今夏の東京電力管内の電力供給について、定着している節電の効果などを踏まえた上で、安定供給できる見通しのため数値目標を設けない節電協力を要請しています。
区民・事業者の皆さんも、日頃の節電行動を再確認していただき、引き続き節電へのご理解とご協力をお願いします。
区内でも熱中症を発生します。適切な室温管理と小まめに十分な水分補給をして、体調に気を付けながら無理のない範囲で節電に取り組んでください。

環境推進課温暖化対策推進係
☎(3546)5406
HP 政府の節電ポータルサイト「節電アクション」
http://setsuden.go.jp



▲引幕図案見本帳(図案の一部)

前号の文化財は、日本橋の佐々木印店(平成26年3月に旧店舗から日本橋室町四丁目3番3号へ移転)に伝来する幕府の御用達職人に関する古文書を取り上げました。中央区に開くようとした貴重な資料が存在するのは、本区が消費需要と供給を賄う江戸の中心地であったからに他なりません。いわゆる「商業・経済・文化の中心地」としての土壌や気質といったものは、江戸時代に生成・発達して今日に受け継がれてきたわけです。
銀座一丁目の佐々木商店所蔵「引幕図案見本帳」も、中央区の商業・文化都市としての特性を物語る歴史資料の一つです。当資料には、同商店の卸売販売品とともに、明治30年代に東京市内で製造・販売されていた化粧品や家庭常備薬の商品・商標・店舗・宣伝文が掲載されています。なお

チョット知っ得 / 区内の文化財

引幕図案見本帳

区民有形文化財 歴史資料
銀座一丁目8番17号
佐々木商店

銀座の佐々木商店は、明治初年以來の製造・販売品「つやふきん」(工業製品のつや出しや薬品用のイボタロウ・イボタロウムシが分泌する白色の蠟)が染み込んだ布巾や品ぞろえ豊富なパイプ(喫煙具)のお店としてご存じかもしれません。ところで、文化財名称に「引幕」と冠されているのは、芝居の舞台正面に垂れ下がった仕切り幕(左右に動く「引幕」)下に開閉は「緞帳幕」の布地に施す広告デザインであるためです。和綴じの見本帳を開くと、10種類以上の図柄採取(「団扇・浜千鳥・菱形・楓葉・松など」の中に描かれた、特徴的な商標「浅田鈴・太田胃散・花王石鹼・ライオン歯磨」など180種類以上)が目にとまります。奥書には、引幕贈呈主である芝居の最良団体名「二可三連」(佐々木商店を元締とする東京市中の売薬化粧品問屋・製造元団体)名「称は「良薬は口に苦し」の「にがみ」(由来)とともに、劇場都座・市村座)や最良の俳優七代目市川團蔵・二代目市川女寅・新派俳優の山口定雄などの名が確認できます。
また、これ以外にも折り込み形式で作成された引幕の見本帳(縮図)として、二代目坂東又三郎への贈呈引幕や沢村長之助・宗之助への贈呈引幕などがあります。
なお、奥書にある「梅素」の署名や「世き称」の朱印から、梅素薫(関根竹二郎)・明治中期の錦絵「東京自慢名物会」の見立模様作者、師は梅素玄魚のデザインであることがわかっています。
中央区総括文化財調査指導員 増山一成